

認定第 1 号

令和 7 年度階上町一般会計及び各特別会計決算の認定について

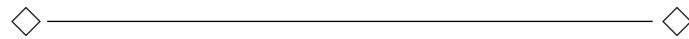
令和 7 年度階上町一般会計及び各特別会計の決算について、監査委員の意見を付けて次のとおり認定に付する。

令和 8 年 9 月 4 日提出

階上町長 荒 谷 憲 輝

- 1 令和 7 年度階上町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和 7 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和 7 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 4 令和 7 年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

以上別冊のとおり



提案理由

令和 7 年度階上町一般会計及び各特別会計の決算の認定に付するためのものである。

(参考)

▽地方自治法

(議決事件)

第 96 条第 1 項 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(3) 決算を認定すること。